

平成十四年二月十五日提出
質問 第二一二号

平成十四年二月十二日の衆議院予算委員会における医療制度改革に関する質問主意書

提出者 岡田克也

平成十四年二月十二日の衆議院予算委員会における医療制度改革に関する質問主意書

去る平成十四年二月十二日の衆議院予算委員会における基本的質疑のなかで、医療制度改革に関する私の質問に対する政府の答弁には、曖昧なものが多々見受けられた。しかし、今後の国政に重大な影響を及ぼす論点であり、かかる問題については政府の姿勢をより明確に質す必要があると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 総理は「抜本改革をしてから三割負担にするとすると、抜本改革が遅れる」と答弁したが、それでは、なぜ三割負担を先行すれば抜本改革が進むのか、その論理的因果関係を示されたい。

二 平成十五年通常国会中に抜本改革に係る法案を国会に提出すると約束できるか。

右質問する。